

コーポレート・ガバナンス報告書

最終更新日：2026年6月26日

株式会社エスピーオー

代表取締役社長 中田 紀廣

問合せ先：管理部 03-3563-1680

証券コード：5620

<https://www.spoinc.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性を高め、長期的な企業価値の向上を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと認識しております。

取締役会、監査役、内部監査を通じて、適法性の確保及び不正防止のための体制、リスク管理体制の確立等を行っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
香月 淑晴	852,700	54.80
円谷フィールドホールディングス株式会社	495,000	31.81
中田 紀廣	164,900	10.60
香月 敦子	30,000	1.93
香月 厚太郎	11,000	0.71
有堀 雅樹	2,200	0.14
株式会社アウラ	100	0.01

支配株主名	香月 淑晴
-------	-------

親会社名	なし
------	----

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時に把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7 名以内
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	会長
取締役の人数	4 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
小澤 謙一	他の会社の出身者							○				

※1 会社との関係についての選択項目

- a.上場会社又はその子会社の業務執行者
- b.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h.上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k.その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
小澤 謙一	－	主要株主である円谷フィールズホールディングス株式会社の取締役であります。	企業経営の豊富な経験と専門知識を有しており当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。なお、同氏と当社の間に利害関係はありません。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役員数	2名以内
監査役人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、取締役会への出席をはじめ、内部監査担当および監査法人との連携を図っており、それぞれが行った監査の実施状況と結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
柏 嵯 周 弘	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
柏 嵯 周 弘	—	—	公認会計士として豊富な経験と専門知識を有しており当社の社外監査役として適任と判断し、選任しております。なお、同氏と当社の間に利害関係はありません。

【独立役員関係】

独立役員の人数	0 名
---------	-----

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、個別の開示は行っておりません。
--

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬額の決定につきましては、株主総会においてその総額を決議し、各取締役の報酬額の決定は取締役会に一任しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会の開催にあたっては、事務局である当社管理部が議案内容や取締役会資料を電子メールにて事前に送付しております。また、必要に応じて議案の詳細についての事前説明を社外取締役及び社外監査役に対して行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1)取締役会 当社の取締役会は、4名の取締役(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社及び当社グループ諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会を毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。 (2)監査役 当社は監査役設置会社制度を採用しており、社外監査役1名で構成されております。 監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。 (3)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、代表取締役が指名した内部監査担当者が全部署を対象として実施しております。業務および制度が社内諸規程に準じて運営されているか、企業会計原則に従い公正妥当な会計手続きが行われているか等を監査し、監査結果は、代表取締役および被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。

監査役は内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人与定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

(4)会計監査の状況

当社は、東光監査法人与監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお、2026年3月期において監査を執行した公認会計士は、前川裕之氏、安彦潤也氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名であります。なお、当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

(5)責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由としましては、事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

実施しておりませんが、今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

2. IRに関する活動状況

IR資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報、特定証券情報のほか、決算説明会資料等についても掲載していく予定です。
IRに関する部署(担当者)の設置	管理部にて対応しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

今後の検討課題と認識しておりますが、TDnet や当社ホームページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を適時に行っていく方針です。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、職務権限規程、職務分掌規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めており、今後も当社の企業規模に適切な内部牽制機能を維持してまいります。

また、企業としてさらなる成長を目指し、継続企業となるためには、すべての取締役・使用人が法令遵守のもと、高い企業倫理に従って行動することが必要不可欠であると考え、コンプライアンス規程を周知し、啓蒙活動を行うことでモラルのある行動がとれるよう指導しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力およびその関係者と一切関係を持たず、金銭その他の経済的利益および社会に対する優越的地位を提供しないという基本方針のもと、反社会的勢力によるいかなる不当要求に対しても、組織として一丸となり、毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による不当要求に備え、反社会的勢力等排除基本規程及び反社会的勢力等対応マニュアルを制定・周知することにより、反社会的勢力への対応ルールを明確にし、適切に対応できるよう整備しております。

また、反社会的勢力調査マニュアルに基づき、取引先の反社チェックを定期的の実施するとともに、取引先と締結する契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を一方的に解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

V. その他

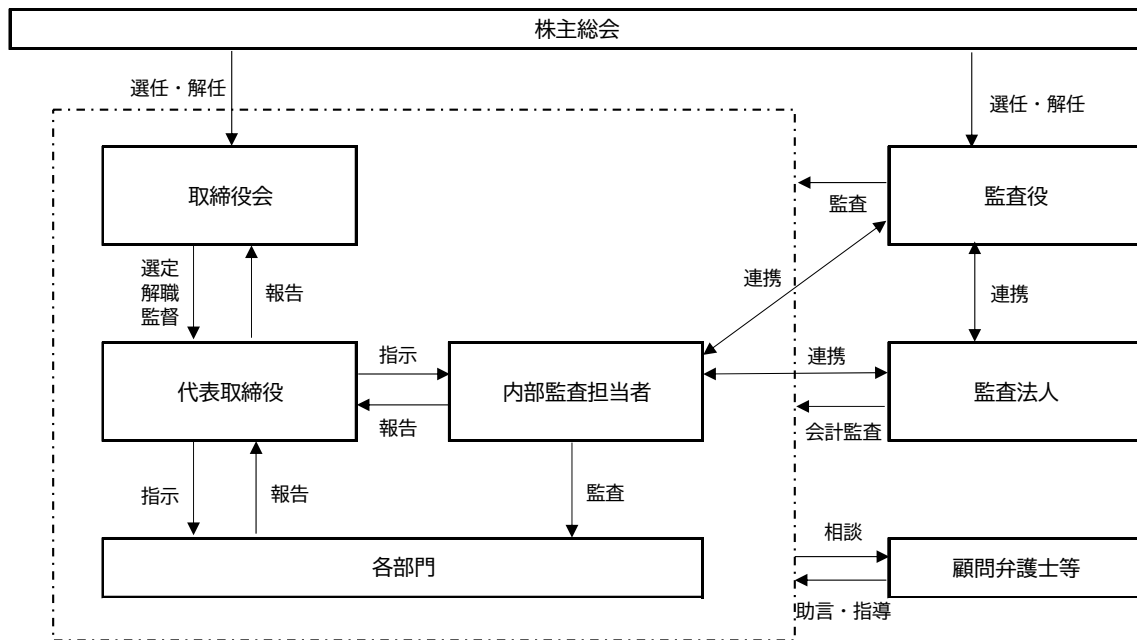
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

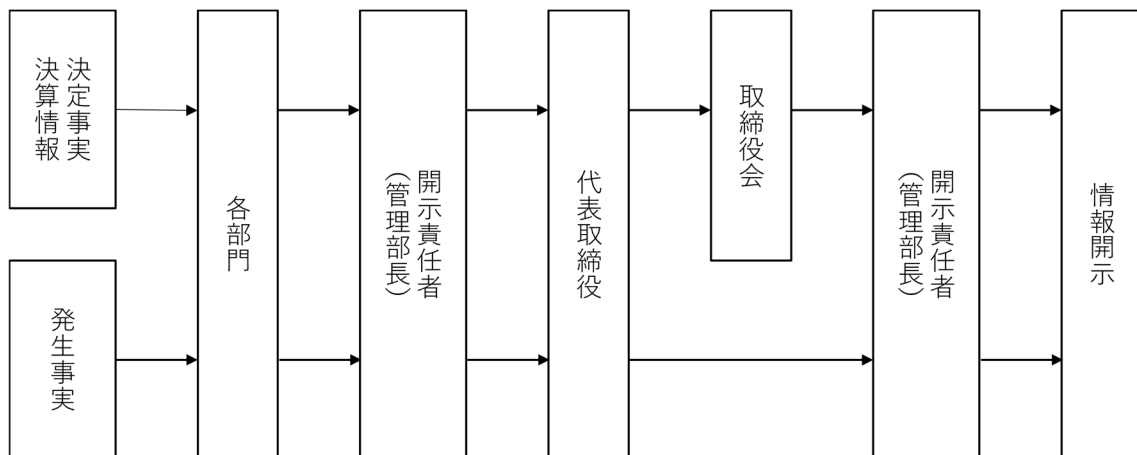
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続に関するフローの模式図は次のとおりであります。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上